

弁護士による臨時無料相談

面接相談のみ事前予約制

予約受付期間：

6/9(月)午前10時から

6/24(火)午後4時まで

全国一斉

女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。

日時 2025年6月25日(水)午前10時～午後3時

相談方法 電話相談及び面接相談(相談方法は下記のとおり)

① **電話相談** 上記時間内に下記番号に直接お電話ください。

 **073-421-6055** 当日のみの特設回線です。
通話料が別途必要です。

② **面接相談** 事前予約制(予約方法、注意事項は下記のとおり)
相談場所：和歌山弁護士会館(和歌山市四番丁5)

- 1 今回の面接相談は予約制となります。チラシ右上記載の予約受付期間内にご予約ください(☎073-422-4580・先着受付順)。
- 2 相談枠は次の①から⑩までです(いずれも相談開始時刻)。予約の際にお申し出ください。ただし、相談枠が埋まってしまった場合はご希望に添えないことがあります。
①午前10時 ②午前10時30分 ③午前11時 ④午前11時30分 ⑤午前12時
⑥午前12時30分 ⑦午後1時 ⑧午後1時30分 ⑨午後2時 ⑩午後2時30分
- 3 相談枠を1組で複数確保することはできません(1組1回のみ)。
- 4 相談時間は30分です。延長はできません。30分を経過すると、次の相談に移る準備を行うため、相談を打ち切りさせていただきます。
- 5 相談開始時刻に遅れた場合は、相談時間は短くなります。また、予約時間以外にお越しいただいた場合は、相談自体はできません。相談当日に遅れや変更のご連絡をいただいても対応できません。
- 6 相談ブースは間隔を広くとります。
- 7 換気のため、扉や窓等は開放したままとなりますので、相談の音が漏れる可能性があります。

6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。

主催 和歌山弁護士会・日本弁護士連合会

ご予約・お問い合わせ 和歌山弁護士会TEL073-422-4580

(平日午前9時30分から正午まで、午後1時から午後4時30分まで)